

令和7年度第2回早島町上下水道料金等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年11月20日（金）14:30～16:00
- 2 場 所 早島町庁舎2階 第1会議室
- 3 出席者 出席委員8名
川本会長、山野副会長、河田委員、近藤委員、田邊委員、
中桐委員、山下委員、頼本委員
事務局4名
安原都市整備部長、田頭環境上下水道課長、
平松環境上下水道課長補佐、藤原環境上下水道課係長
- 4 傍聴者 0名
- 5 会 議
 - (1) 水道料金水準の算定
 - (2) 水道料金体系の検討

<意見・質疑等（要旨）>

(1) 水道料金水準の算定

(会 長)

まず、備南水道企業団からの受水単価は類似市町村に比べて非常に安いのだが、早島町の水道事業会計は財政的に厳しくなっているという現状を確認した。

そこで、適正な原価をどのように計算するのか、資産維持率を何%にするのかといことが問題であるが、資産維持費は数億円単位で変わっていくので、重要な検討事項である。

まず、企業債の借入率80%と70%についてP24の比較表を見ると、料金自体の上がり幅は、どちらの借入率でも資産維持率に比べてそれほど大きく変わらない。

一方で、企業債の借入率を70%にした場合は、当然手元の資金が減ってくる。その場合、設備の維持・改良等にどのような影響が出るのか。

(事務局)

企業債の借入率80%と70%の場合について、資料には載せていないが、40年先の財政見通しの試算をしている。その結果、80%でも70%でも、借入率は今後減少傾向になる試算である。例えば、最初の会議で、企業債残高と給水収益比率の説明をした際に、類似団体は比率が350%であるのに対し、早島町は高めであると説明したが、今後40年間の見込みを80%と70%とで比較した結果は、いずれにしても40年の間には、類似団体と同等の350%に落ち着く予定と見込んでいる。

ただ、料金改定については、今後40年の間も5年ごとに改定の作業が必要であると思われるが、たちまち今、借入率をどちらにしても、長期的な目で見れば大きく差はない。

(会 長)

借入率70%のグラフ (P22) を見ると、借入率80%に比べて手元の資金残高が少し不足しており、心もとない状態である。

長期的には借入率80%でも70%でも今後大きな差が生じないということを前提にすると、まずは現状の企業債の借入率80%のラインを維持したまま、収支比率や資金残高を改善していくという形で審議を進めてはどうか。

また、80%の借入率を維持した場合には、経常収支比率 (P19) は、全体的に下がる傾向となっている。今後の物価変動等の影響で、さらに下がり幅が大きくなる可能性を考えると、最低ラインの0.56%の資産維持率では収支比率がぎりぎりである。資産維持率1%、平均改定率43%ぐらいをベースに考えたほうが、収支比率としては安全と思われる。

同様に資金残高のグラフ (P19) を見ると、資産維持率0.56%は令和16年から下がり気味になっており、資産維持率1%は横ばい、資産維持率2%と3%は、上向きに資金が増えている。この面から見ても、資産維持率0.56%はかつかつであるというのが私の印象である。

企業債借入率70%のグラフ (P22) においても同様の傾向である。資金残高を見ると、資産維持率1%では前提条件である資金残高の量を満たせないということなので、企業債借入率70%の場合は少なくとも、資産維持率1.07%でないとダメだが、資金残高のグラフを見ると余力がない上に、企業債借入率70%というのはあえて財政的に厳しくして頑張ろうというプランのようにも見える。

よって、企業債借入率80%で、資産維持率1%、平均改定率43%のラインをたたき台として、皆様のご意見を頂きたい。

(委 員)

備南水道企業団からの受水が28円から42円というのはすごく安いと思う。他にも備南水道企業団から受水しているところはあるのか。倉敷市や総社市も水道料金が安いので同様に受水しているのか。

(事務局)

備南水道企業団から受水しているのは、倉敷市と早島町のみである。

(委 員)

倉敷市が安い理由も早島町と同じだと思う。倉敷市が値上げして5,315円なので、早島町が6,000円を超えるよりは、会長が言われた80%の企業債借入率、資産維持率1%だと、5,000円台の料金なので、払う側も納得できる人が多いのではないかと思う。

(委 員)

備南水道企業団の受水費の単価は、2025年に値上げしたが、この値上げの間隔は、今後5年間は一定なのか、再値上げや臨時値上げなどはないのか。

(委 員)

備南水道企業団の立場から回答すると、資料にもあったが、一応3年から5年を目途にまた再計算をして検討するという形になる。

(委員)

3年で変わる可能性はあるのか。

(委員)

可能性はある。

(会長)

それでは他にご意見がないようなので、段階的に確認させていただく。

まずは、借入を少し減らして頑張るという形の企業債借入率70%とするのか、現状維持の企業債借入率80%とするのかについて、委員の皆様のご意見をまとめさせていただきたい。借入率80%という、私が先ほど示したたたき台の案でご承認いただけるか。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは、次の段階で資産維持率何%にするのかという問題だが、これについて、再度、ご意見等があれば願います。

(委員)

1%が妥当だと私も感じたが、現在示されている1%、2%、3%というのはきりの良い数字で算定していただいている。実際には、他の市町村のように1.何パーセントあるいは、2.何パーセントと刻んでいくものなのか。

私は早島町民ではないので、客観的な立場から、1%相当が妥当だと思うが、2%あればきっと安泰なのかなとも感じた。しかし、町民の立場ではちょっと苦しいかなとも思う。会長のご専門の立場からのご意見聞きたいのだが、1%あるいは2%近くまでもう少し引き上げたほうが、今後3年から5年で見直すとはいえ、その後も加味して算定するのかどうかというところをお伺いしたい。

(事務局)

水道料金の改定率については、やはり委員が言われたように、将来の財政状況などを踏まえて、一定程度の余力を持たせるというのが望ましいと思う。ただ、水道料金は町民の皆様の生活に直接影響するものなので、その点を特にご留意いただいで、ご検討いただければと思っている。

(事務局)

補足として、今は町からたたき台として1%、2%というような刻みでお示ししたが、この1%、2%の間の率というのもあり得ると思っている。

P24から、例えば企業債借入率80%の中で、資産維持率1%と2%の間の料金の改定率については、今、大体試算できると思う。先ほど委員が言われたように、6,000円に到達しない程度で考えると、おそらく資産維持率1.5%ぐらいが5,000円台で収められる上のラインだと思う。その場合の細かい指標などは次回お示しすることはできる。

(会 長)

おっしゃるとおり、ここで資産維持率2%や3%に上げたほうが将来的には安全というのは確かである。しかし、P24の表では、80%の借入率で資産維持率3%にすると、実感としては70%の料金が上がる。かなり上がったという印象が強いと思うので、財政面、経常収支の面では非常に良い案ではあるが、納付する側からするとかなりしんどいという印象が強いと思う。

また、ここでは資産維持率何%ということ考えているが、例えば、収支が赤字になっている自治体であれば、この赤字分を埋めるためには全体として何%料金を上げないとダメなんだというやり方でやっているところもあろうかと思う。ただ、早島町はまだそこまで逼迫していないということで、今後の災害等を事前に防止するとか、道に大穴が空くなどが起きる前に、設備の維持管理をしっかりとしていくということしていくと、資産維持率を上げていくという方向性は間違っていないのかなと思われる。

しかし、やはり町民の皆様にご協力いただけるかどうかということも踏まえてここでは考えていくという形が良いのではないかと思う。

前回の会議では5年後を目途にまた再検討するということがあったが、おそらくこの物価上昇の全体的な社会の流れからいくと、5年後にはまた少し上げなければいけない可能性が高いように思える。P23の表等を見ると、他の市町村でも上げているので、5年後にはまた再検討して上げていかないといけないということを考えると、ここで一気にグンと上げるよりは、ここでは一旦少し上げておいて、5年後にまた少し上げるかもしれないというふうにしていくのも一つかなと思う。

では、反対がないようであれば、企業債借入率は80%、資産維持率1%、料金改定率で大体43%ぐらい上がるという案、つまり約1.5倍（2か月で1,696円程度）上がるという、この案でまとめさせていただいて良いか。

(委 員)

異議なし

(2) 水道料金体系の検討

(会 長)

事務局から説明いただいた内容は、基本的には現状の用途別の体系で、基本料金と従量制でいくという現状のシステムはそのまま、単価を変えていくということ、その点について次回以降検討していくということである。

単価の変更については次回の審議になるが、例えば、基本料金を高くすれば高くするほど全員にご負担いただくため、水道事業サービスを提供しなくてもかかって

くる固定費の金額をある程度水道料金で回収しやすくなるということで、財源の安定性が見込める。

一方、従量性の単価のバランスを重くすると、水道の使用量が少ない場合に収入が減ってしまい、財政的に不安定になり、今後の水道事業の財政的な計画を立てにくくなるというデメリットがある。

逆に、基本料金を上げることで収入が安定する一方、使用量が少ないご家庭や高齢者世帯に今よりも重く負担をお願いすることになり、従量性の単価を上げると、使用量が多い方にはたくさんご負担いただくという、このようなバランスの問題が出てくる。

先ほど認めていただいた、借入率80%、資産維持率1%で、全体として今の料金の約43%を上げていくということだが、その43%に相当する値上がり分をどの層の町民の方にたくさんご負担いただくのかという問題が、次回の審議事項であろうかと思う。

そこで、委員の皆様方には、P8の用途別のシステムで、基本料金と従量制による現状のシステムを維持するということを認めていただいて、その中の単価を次回検討するという事務局からの提案の内容で良いか。

(委員)

異議なし